

平成28年度倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（全体会）会議録

- 1 日 時 平成29年2月6日（月） 14時00分～14時40分
- 2 場 所 倉吉市役所議会会議室（本庁舎3階）
- 3 出席者
 - （1） 委員16名 ※欠席2名（米田(美)委員、布広委員）
 - （2） 事務局3名（倉吉市総合政策課 美船課長、毛利室長、北村主任）
 - （3） オブザーバー5名（三朝町企画観光課 福田主任、湯梨浜町企画課 森課長、琴浦町企画情報課 遠藤課長、北栄町企画財政課 藤江室長、鳥取中部ふるさと広域連合中部創生課 矢吹係長）

4 会議の概要

会議次第に基づき、定住自立圏共生ビジョン関係事業の取組状況の報告及び共生ビジョンの一部修正についてご意見をいただいた。

5 会議の内容

1 開会

美船課長： 皆様今日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、只今から平成28年度倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開会させていただきます。

総合政策課の美船と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 委員の再任・新任について

美船課長： はじめに、会議次第の「2 委員の再任・新任について」に入らせていただきます。前回の懇談会から約1年が経過していますが、その間、平成28年3月31日で委員の任期が満了し、4月1日以降、引き続いて再任いただいた方、新たに委員をお引き受けいただいた方がございます。

なお、委嘱状の交付につきましては、本来ならば、石田市長から皆様にお渡しすべきところですが、時間の都合上、皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、ご了承ください。

それでは、事務局から委員名簿の順に、本日の懇談会にご出席いただいております委員の皆様方をご紹介させていただきます。はじめに、前回から引き続いて再任いただいている委員の皆様をご紹介いたします。

- ・ 学校法人藤田学院 理事長 山田委員 様
- ・ 倉吉商工会議所 専務理事 佐々木委員 様
- ・ 倉吉市学校教育審議会 会長 小谷委員 様
- ・ 倉吉市体育協会 会長 生田委員 様
- ・ 鳥取県中部地域公共交通協議会 委員 福永委員 様

- ・鳥取中央農業協同組合 参事 藤原委員 様
- ・リアルマック 代表 福井委員 様
- ・一般社団法人鳥取県ケーブルテレビ協議会を代表して、NCN倉吉放送センター センター長 太田委員 様
- ・湯梨浜町の住民代表として、遠藤委員 様
- ・北栄町の住民代表として、福井委員 様

次に、今回から新たに委員に就任された皆様をご紹介します。

- ・公益社団法人鳥取県中部医師会 事務長 板垣委員 様
- ・鳥取県介護支援専門員連絡協議会中部支部 副支部長 田中委員 様
- ・一般社団法人鳥取中部観光推進機構 副会長 牧野委員 様
- ・NPO法人 養生の郷 事務局長 岸本委員 様
- ・倉吉市の住民代表として、米田委員 様
- ・琴浦町の住民代表として、四門委員 様

以上の皆様でございます。

なお、本日はご欠席ですが、再任の委員様として、

- ・三朝町の住民代表として、布広委員 様

新任の委員様として、

- ・倉吉市保育園長会の代表として、市立灘手保育園 園長 米田委員 様
- にもご就任いただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

3 会長及び副会長の選出について

美船課長： それでは、次第の「3 会長及び副会長の選出」に入ります。会長及び副会長の選出につきましては、本懇談会の設置要綱第5条第1項の規定により、懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どのように選出致しましょうか。(事務局一任の声)

只今、事務局一任という声がありましたので、事務局一任ということでさせていただきます。

そういたしますと、事務局より、会長及び副会長の選任につきまして、提案させていただきます。本懇談会の会長として、前回の懇談会から引き続きまして、学校法人藤田学院の山田委員様、副会長として、倉吉商工会議所の佐々木委員様にご就任をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。(拍手)
ご承認いただき、ありがとうございます。

それでは、山田会長様と佐々木副会長様におかれましては、大変お忙しいこととは存じますが、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、ここからの進行は、本懇談会の要綱第6条第1項の規定に基づき、山田会長様をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

4 会長あいさつ

美船課長： そうしますと、まずはじめに、山田会長からごあいさつをいただきたいと思います。

山田会長： 会長を務めさせていただきます山田です。よろしくお願いいたします。

少し復習してみますと、この懇談会は平成22年からスタートしたと思います。大きな狙いは1市4町があり、それぞれが色んな施策をやっていますが、連携して施策を打った方がより効果的なものが沢山あるだろうと。例えば救急医療体制などはこの圏域全体で考えるべきだろうと。そのような施策をきちんと位置付けて、そういうものに対してもっと良いものにするにはどうしたら良いのか、或いはここはこうなんだというような意見を皆さんに頂きながら、この圏域全体がまさに共生できる地域にしていこう、放っておけばどんどん人数は減っていくけども歯止めをして、これくらいを維持しよう、というような会だだと思います。どうぞ忌憚のないご意見、或いはご質問を頂ければと思います。

今日は、少し古くなりますが27年度と28年度の報告を受けながら、新たな改正もあるようですので、よろしくお願いいたします。

美船課長： それでは、会議に入らせていただきたいと思いますが、その前に、事務局から会議の事務連絡として2点ご連絡申し上げます。

まず、1点目として、会議の成立要件についてですが、本日の出席は委員18名中16名でございます。よって、本懇談会の設置要綱第6条第2項の開催要件であります委員の過半数の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日の日程でございますが、会議次第に基づき、報告事項、協議事項へと移ってまいります。会議は概ね1時間程度を予定しておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、設置要綱第6条第1項の規定により、ここからの進行を山田会長様をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 報告事項

山田会長： それでは、今課長からお話がありましたように、大きく報告事項と協議事項がありますが、初めに報告事項ということで、27年度決算額及び28年度予算額、あわせて27年度取組成果について、報告をお願いします。

北村主任： それでは説明させていただきます。事務局の担当をしております、総合政策課の北村と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料のうち、資料番号2番をご覧ください。まず初めに、資料左側の平成27年度の決算状況について説明いたします。

平成27年度は、第2次共生ビジョンの最初の年度となりますが、政策分野では医療、福祉等の10の分野で、14の協定項目に基づき、37の事業を実

施しました。この年度では、総額で2億6,846万4千円の予算額に対し、2億7,873万5千円の事業費を執行いたしました。

表の赤枠の欄に中部圏域全体の決算額を記載しております。個別の執行額の説明については、時間の都合上割愛させていただきますが、主なものとしましては、医療の分野で、救急医療体制の充実に係る協定項目のうち、中部休日急患診療所等の運営等に1,636万3千円を執行しております。これは、鳥取中部ふるさと広域連合への委託事業としまして、圏域の住民が適切な救急医療を受けることができるよう救急医療体制の運営に必要な費用を負担したもので、平成27年度は中部休日急患診療所の修繕、耐震設計・工事等に係る費用482万8千円も負担しております。

また、福祉の分野では、子育て支援体制の整備及び充実に係る協定項目のうち、病児・病後児保育の活用として1,888万9千円を執行しております。これは、病児保育を社会福祉法人敬仁会に、病後児保育を医療法人十字会にそれぞれ委託して実施しているもので、運営経費を負担しております。

次に、教育の分野では、体育施設の機能の維持及び強化に係る協定項目のうち、倉吉市営陸上競技場維持管理事業として4,475万円を執行しております。これは、陸上競技場の第3種公認の維持に必要な施設や備品等の整備費用を負担するもので、平成27年度は駐車場の水路工事に係る費用4,404万9千円を負担しております。

次に、産業振興の分野では、広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進に係る協定項目のうち、観光商品の開発強化等による観光推進事業として9,098万5千円を執行しております。これは、観光商品の開発強化、並びに既存の観光地・施設等の充実により、圏域の観光事業の充実にを図ることを目的に、倉吉観光マイス協会の運営費の補助等を行っているものです。

その他、各事業の詳細につきましては、お手元の資料4に進捗管理シートとしてまとめておりますので、各委員様におかれましてお読み取りいただきたいと思っております。

続きまして、今年度の事業費について説明いたします。資料2の右側の内容になりますが、今年度は協定項目が1つ増え、15の協定項目により38の事業を実施しております。今年度は、総額で2億8,068万8千円を事業費に見込んでおります。

表の赤枠の欄に中部圏域全体の予算額を記載しております。個別の内容については、割愛させていただきますが、主なものとしましては、医療の分野で、中部休日急患診療所等の運営事業に1,378万4千円を計上しております。

また、福祉の分野では、病児・病後児保育の活用に1,939万6千円を計上しております。

次に、産業振興の分野として、観光商品の開発強化等による観光推進事業に1億1,372万1千円を計上しております。

次に、地産地消の分野では、地産地消拡大事業として2,081万5千円を計上しております。これは、「中部発！食のみやこフェスティバル」をはじめとする圏域の地産地消に関するイベントの運営経費等を負担するものです。

次に、交流・移住の分野では、移住情報の発信事業に696万1千円を計上しています。これは、東京や大阪で行われる移住相談会等に参加し、圏域の移住情報を発信するための費用に当てられるものです。

また、今年度から新たに、未婚・晩婚化の解消への取組の推進に係る協定項目に基づき、広域連携婚活事業を実施しており、366万円を計上しています。これは、圏域で共同して企画・実施する婚活イベントや婚活セミナーの開催費用に当てられるものです。

その他、各事業の詳細については、資料4の進捗管理シートにまとめておりますので、各委員様でお読み取りいただきたいと思っております。

続きまして、平成27年度の各事業の取組の成果についてご説明いたします。お手元の資料3をご覧くださいでしょうか。第2次共生ビジョンでは、各協定項目について、取組の成果指標とその目標値を設定しています。この資料は、その達成状況について実績をまとめたものになります。

表の左側の赤枠の欄に、平成27年度の目標値と実績値を記載しておりますが、目標を達成できているものについては水色で、目標を達成できていないものは黄色で、また特に著しく達成できていないものはピンクで表示しております。

主なものを上から申し上げますと、まず、医療の分野におきましては、初期救急医療施設及び二次救急医療施設の利用者数はともに目標に達し、夜間・休日の適正受診の周知が図られているものと思われまます。また、人工妊娠中絶率につきましては、平成27年度から新たに設定した指標となりますが、実績は前年度よりもさらに改善し、5.9%と目標を達成できております。

次に、福祉の分野では、認知症に係る支援体制の整備として、早期発見の取組達成率を指標としておりますが、タッチパネル検診の受診者数が過去最高となり、8.92%と目標を達成できている一方、中部成年後見支援センターへの相談件数は、センターが開設された平成25年以降年々減少し、平成27年は173件と目標を大きく下回る結果となっております。これは、センターが開設された当初は各市町に来た相談を全てセンターに回していたのを、近年は市町の職員の能力向上によりセンターに回すことなく基本的な相談は各市町で受けることができていることも要因としてあります。

次に、教育の分野では、鳥取県中部子ども支援センターの維持及び教育相談

体制の充実に係る指標として、不登校児童・生徒のセンター利用率については、60.3%と目標を達成できている一方、学校復帰率については、平成25年以降年々減少し、平成27年は14.9%と目標を大きく下回る結果となっております。これは、近年、表面的な働きかけでは対応が困難になりつつあること、家庭環境の複雑多様化や、家庭への立ち入りが困難になりつつあるといった社会的背景の変化も要因として考えられます。

次に、産業振興の分野では、広域観光体制の充実及び強化による広域観光の推進に取り組んでいるところですが、この成果として、中部圏域の主要観光施設の当該年度の入込客数は147万3千人となり、前年度から8万3千人増加し、目標を達成できている状況です。

また、同じく産業振興分野の企業誘致の推進につきましては、平成27年度の企業誘致件数は0件となっており、目標を大きく下回っている状況です。新規正規雇用者数につきましては、これまでの誘致企業による雇用が進み、目標には達していませんが、前年度と同程度の62名となっております。また、雇用創出奨励制度につきましては、当初平成28年度から運営開始予定としておりましたが、計画を早め、平成27年度に2社3名に対して補助金を交付しております。今後は、この雇用創出奨励制度の活用を含めながら、企業誘致の取組を推進していきたいと考えているところです。

次に、地産地消の分野では、平成27年度より新たな指標として「中部発！食のみやこフェスティバル」の来場者数を設定しておりますが、平成27年度は2万1千人と目標を下回っている状況です。なお、ここには記載していませんが、売上金額につきましては年々増加し、平成27年度は過去最高となっている状況です。

次に、交流・移住の分野では、空き家バンクの連携等による移住促進の取組を行っておりますが、平成27年度につきましては465人の圏域への移住がありました。これは、前年度から67人増加しているものであります。要因としましては、各市町による田舎暮らし体験ツアーや都市圏で開催される移住相談会への参加、インターネットでの情報発信による取組等、各事業の成果によるものだと感じております。

以上、取組成果の主なものを説明させていただきましたが、時間の都合上、その他の項目につきましては、各委員様におかれましてお読み取りいただきたいと思っております。

事務局からの説明としてしましては、以上になります。

山田会長： 只今の説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

藤原委員： 最初に資料2で説明がありました平成27年度の決算額と28年度の予算額ですが、私は農業関係ですので地産地消の関係から見ていただきたいのですが、

中部全体で1,900万円、2,000万円という数字がありますが、市町によって差があるなというところを見させていただきました。北栄町については1,700万円、残りの市町については同じような額で、何か違いがあるのでしょうか。中部には優れたすばらしい農産物があるわけで、そういう辺の差が出るのかとは思いましたが、教えていただければと思います。

山田会長： いかがでしょうか。

北村主任： 資料4の方に進捗管理シートというものがありますが、そちらの58ページに地産地消に関する事業の具体的な取組の内容を記載しております。平成27年度と28年度の実績と予定をそれぞれ記載しております。各市町の事業の取組内容について記載しております。例えば北栄町の27年度につきましては、スイカ・長芋マラソン大会の開催といった事業に取り組んでいるところです。

藤原委員： これが大きいのということですね。

北村主任： そういったところに予算を多く執行しているということになります。

山田会長： 取組事業が違うということですね。

他にいかがでしょうか。一応報告事項ということで、こういう状況ということを確認していただければと思います。また、後ほどご質問があれば受け付けますので、次に進めさせていただきます。

6 協議事項

山田会長： では、協議事項ということで、定住自立圏共生ビジョンの一部変更ということで、説明をお願いします。

北村主任： それでは、共生ビジョンの一部変更についてご説明いたします。お手元の資料5をご覧くださいでしょうか。定住自立圏共生ビジョンは、総務省の定める定住自立圏構想推進要綱に基づいて策定しております。本圏域におきましては、第2次共生ビジョンを平成27年3月に策定し、昨年の平成28年3月にも新たな協定項目の追加に伴い、一部変更を行っております。

今回、平成28年9月23日付けで推進要綱が一部改正されました。それに伴いまして、本圏域におきましても共生ビジョンの一部変更が必要となりましたので、その変更内容についてご説明します。資料1ページ目の上の表に、推進要綱の改正点と本圏域の対応をまとめておりますので説明いたします。

まず、1つ目の改正点ですが、共生ビジョンに記載する「定住自立圏の将来像」の中で、「将来推計人口を記載すること」というのが新たに追加されました。本圏域では、第1次共生ビジョンより、既に将来推計人口を記載しておりましたが、独自の分析に基づく人口推計であったため、今回、国立社会保障・人口問題研究所の公表値を記載するように修正いたします。

次に2つ目の改正点ですが、同じく「定住自立圏の将来像」の中で、「定住自立圏の取組の結果実現されるべき中長期的な将来人口や高齢化率等の目標を含

めること」というのが新たに追加されました。本圏域では、これまで人口目標を設定しておりませんでしたので、今回、各市町で策定している人口ビジョンの積み上げにより、圏域としての目標を設定し、記載するように修正いたします。

なお、3つ目の改正点は、共生ビジョンの期間が満了する際には、取組の成果指標の達成状況を踏まえて、次期ビジョンを策定する、というもので、これにつきましては、本圏域の次期（第3次）共生ビジョンの策定期間である平成32年3月策定の際に考慮することといたします。

最後の4つ目の改正点は、具体的取組に関して明確な成果指標を設定し、進捗管理を行うというものです。これにつきましては、本圏域では、第2次共生ビジョンより既に対応済みのものであります。

それでは、次に具体的な変更内容をご説明いたします。資料を1ページめくっていただきますと、9ページ10ページと下に書かれたページがありますが、これは現在の共生ビジョンに記載している将来人口に関する記述となります。現在の記述は、先程申し上げました通り、独自の分析により推計したものでなっております。また、人口目標については設定しておりません。従いまして、今回、この2ページにつきましては削除し、新たに「第4章 圏域の将来像」の中で、将来推計人口と目標人口を記載することといたしました。

さらにページをめくっていただきまして、20ページ21ページと下に書かれたページがありますが、これが今回新たに共生ビジョンに記載する将来推計人口と目標人口となります。

20ページの上の表に各市町と圏域全体としての目標人口を記述しております。各市町の目標人口は、昨年度、総合戦略の策定にあたり、各市町でそれぞれ人口動向の分析結果に基づいて作成した地方人口ビジョンの目標値となります。今回設定する圏域全体としての目標人口は、各市町の人口ビジョンの目標値の積み上げとすることとし、平成52年時点で圏域全体で約8万5千人を維持することを目標とします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計人口との比較を20ページの下の方に記載しております。推計人口では平成52年時点で圏域全体で約7万8千人にまで減少するものと推計されていますので、圏域において様々な取組の推進により、人口減少幅を逡減させることで、約6,800人の減少を食い止めることが目標となります。

21ページは、平成52年までの年齢3区分毎の推計人口と目標人口を比較したグラフとなります。

今回の一部変更を反映した第2次共生ビジョンの冊子を別冊でお付けしておりますので、ビジョンの全体的な内容につきましては、冊子の方でご確認いた

だきたいと思います。

事務局からの説明としてしましては、以上になります。

山田会長： 冊子の具体的に何ページか教えていただけますか。

北村主任： 冊子でも同じ20ページ21ページになります。

山田会長： 冊子の20ページ21ページに、今説明された内容が記載されているということですね。何かご質問やご意見はありませんか。

国の要綱の改正に従って変更するというので、せざるを得ないということですね。

生田委員： 21ページの推計と目標の表ですが、実際には目標の方が数が大きくなりますよね。まだまだ先の話ですが、52年を見ると65歳以上の数が逆に目標の方が減っています。計算が間違っているということはないですか。

北村主任： これにつきましては、この表やグラフは国立社会保障・人口問題研究所の推計人口との比較になりますが、各市町の人口ビジョンにつきましては、研究所の推計人口を基にしていますが、それプラス各市町の実際の直近の人口動態等を参考にして人口ビジョンを策定している関係で、単純に比較した場合に確かに52年の時点では65歳以上で少し目標の方が下回っているという結果となってきます。ただ目標としては、より現実の動向を見ながら設定した目標ということになります。

【補足説明（後日記述）】

各市町の人口ビジョンにおいて、65歳以上の人口目標を市町別で見た場合、三朝町と琴浦町では推計より若干高く設定し、倉吉市と北栄町では推計と同じに設定し、湯梨浜町では推計より低く設定しています。湯梨浜町が目標を推計より低く設定しているため、1市4町の積み上げによる65歳以上人口についても目標が推計を下回る結果となっています。

湯梨浜町の人口ビジョンは、直近の社会動態に基づき算出しており、65歳以上については社会増減が若干プラス（その他の年齢区分については大きくマイナス）になると推計しています。一方、目標については全年齢区分において社会増減をゼロにする仮定値を用いて推計しており、65歳以上の区分のみで目標人口と推計人口を単純比較した場合において、目標が推計を下回る結果となっています。

生田委員： 一見なんとなくは分かりますが、目標の方が下回っているというのは少しおかしいという感じがしました。推計なので確かに分からないところもありますが。

52年の目標の合計の数が違っていると思い、どうだろうと思ったのですが。一番最後の桁を見ても4ではないかと。

福井(利)委員： 単純に計算の数字が違います。84, 855です。

生田委員： だいたい10くらい違います。

美船課長： 今計算しましたところ誤りがあるようです。基本的な考えについては先程事務局の方から申し上げた通りの考え方ですが、計算が間違っておりましたので改めて計算をして修正したものを再度送らせていただきますので、よろしくお願ひします。申し訳ございませんでした。

山田会長： 他にはいかがですか。そういう気付かないところでも結構です。

そういう計算の修正をしたものとして、ここにあるように変更するということにはご了承いただくということで、よろしいでしょうか。

全体を振り返っても結構ですし、今の点でも結構ですので、各委員から何か意見があればお願ひします。

ちなみに、事務局はこれはどういうふうに進めていく考えでしょうか。今日ご承認いただいて、それを現場で遂行していくということでしょうか。

北村主任： そうです。今回のビジョンの変更につきましては、特に協定項目の変更はありませんので、議会の承認等の必要はありませんので、ここに書いてあることで進めていくということです。

山田会長： この会は今後どうなりますか。進捗管理は。

美船課長： 目標としましては、なるべく年度の早い時期に本来は開催をさせていただきたいと思っております。前年度の決算が6月ですので、5月末で出納閉鎖をして決算をして、数字が固まり次第、来年度早い時期にさせていただきたいと思ひます。そこで28年度の振り返りと29年度の予算というものについて、ご審議をいただきたいと思ひます。

山田会長： では今年度はこれで。

よろしいでしょうか。その他の方、特に発言はないですか。

事務局からその他は。

美船課長： その他は、特にございませぬ。

山田会長： では、終わらせていただいてよろしいでしょうか。

では、終わります。どうもありがとうございました。